

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 道志村

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	50.0	29.0	29.0	0.0	0.0	79.0
経営耕地面積	22.0	5.0	5.0	0.0	0.0	27.0
遊休農地面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地台帳面積	55.5	276.5	276.5	0.0	0.0	331.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	153
自給的農家数	131
販売農家数	22
主業農家数	2
準主業農家数	1
副業的農家数	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	34
女性	18
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	5
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								0 0
認定農業者	—							0 0
女性	—							0 0
40代以下	—							0 0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	6	6			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	79.0 ha	17.9 ha	22.7 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化や、兼業農家(自給農家)の増加により耕作放棄地が増加しており、優良農地の確保が必要である。また、現状の担い手農家において、経営規模の拡大を積極的に行おうとする農家が少ないため、経営改善を図り優良農地を		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の確保)
活動実績	4月担い手への利用集積が可能な農地の確保、7月から12月にかけて農地利用状況調査を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の設定は妥当ではあるが、担い手がいないため集積した後の管理等が課題になる。
活動に対する評価	集積に前向きな所有者はいるが、担い手がいないことが大きな課題となっている。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者数 が取得した農地面積	R1年度新規参入者数 が取得した農地面積	R2年度新規参入者数 が取得した農地面積
	0.4 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	人口自体が減少傾向にあるため、現状の農家を持続していくこと自体困難になっている。移住定住の担当課と連携を図り、農業を目的とした転入者の増加を推進していかなければならない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	移住してきた者の中から具体的な農業参入の意志がある者の新規参入を目指す。
活動実績	移住者がいたため、村移住担当者を通して意向の確認を行ったが、農業参入の意思がなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の特性上、まとまった農地を確保するのが難しいため、経営体の参入自体が難しいと思われる。
活動に対する評価	村内在住者から経営体を参入させることは難しいため、今後も移住者を中心に参入を目指す。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 89.7 ha	遊休農地面積(B) 10.7 ha	割合(B/A×100) 11.9 %
課 題	農業者の高齢化と後継者不足、また、生産性の低い農地・基盤整備のされていない耕作不便地において耕作放棄地の発生が増加している。様々な条件や状況を踏まえ、耕作放棄地の解消を図るための活動を実施する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	12 人	7 月～ 9 月	10 月～ 12 月
調査方法		昨年度の調査を踏まえ、地図情報システムを活用し現地調査を実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期: 1 月～ 2 月		
その他の活動		0		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12 人		7 月～ 10 月	11 月～ 12 月
農地の利用意向調査	調査実施時期	2 月～ 2 月	調査結果取りまとめ時期	3 月～ 3 月
	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
調査面積:		0.0 ha	調査面積:	0.0 ha
その他の活動		遊休農地解消のための現地確認及び指導		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	周知や指導は行っているが、遊休農地に対する関心が低い。
活動に対する評価	「年度の利用状況調査には、GPSでの調査を取り入れることによる正確性が反映されて解消の数値が大きくなっているが、実質的な解消については結びついていない」

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	79.0 ha	0.0 ha
課 題	現在、当管内において違反転用の事例はない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールとともに違反転用についても調査し、案件があれば指導していく。
活動実績	現在、当管内において違反転用の事例はない。
活動に対する評価	今後も違反転用がないように農地パトロールを行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	現地確認、添付書類の確認を行うとともに農地基本台帳等も用いて確認している。					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	事務局による内容説明、案件対象地域の農業委員が現地を確認し、案件ごとに全農業委員による審議を行っている。					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		10 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、担当課で閲覧可能としている。					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日		
	是正措置	-					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地確認、添付書類の確認を行うとともに農地基本台帳等も用いて確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局による内容説明、案件対象地域の農業委員が現地を確認し、案件ごとに全農業委員による審議を行っている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、担当課で閲覧可能としている。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	6 件 公表時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	問い合わせ等による個別提供
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	10 件 取りまとめ時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	問い合わせ等による個別提供
	是正措置	-	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	332.4 ha
		データ更新:	固定資産情報との都合を実施
		公表:	農地台帳点検等実施要綱に基づき公表している。
	是正措置	-	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 -
	〈対処内容〉 -

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 -
	〈対処内容〉 -

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

担当課にて閲覧可能としている

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	令和4年度山梨県農業行政施策に関する意見の取組について
----------------	-----------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している